



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

資料3

国際法務に係る日本企業等支援に関する関係省庁等連絡会議

中小企業の海外展開における法的リスク

平成27年6月12日

日 本 商 工 会 議 所

法的リスクの例：透明性・法的安定性 ①

○ 政策や法令に係る情報公開

- 政府による法令に係る情報公開が十分でなく、また、中小企業はリソースに限りがあるため、法令を知らない結果、罰金を科される
- 海外展開に際し、どのような法律や規制があるかが分からないため、法人設立や工場開設が円滑に進まない

○ 政策や法令の立案・実施プロセス

- 政令が突然公布される上に、施行までの期間が短いため、自社のみならず現地取引先なども対応に時間が掛かり、事業活動に支障が生じる
- 政令や制度が突然変更され不利益を被る

○ 法令の運用における透明性・一貫性

- 査証・就労許可・税務に関し、入国管理局や司法当局の担当者による恣意的な運用や見解の不統一が見られる
- 現場の官吏の法令知識の欠如、法令改正の周知不徹底により罰金を科される
- 地方政府（省）ごとに出入国管理法の運用が異なる

法的リスクの例：透明性・法的安定性 ②

○ 司法（裁判）に対する信頼性

- 判例の蓄積がなく、裁判の予見可能性が低いため、裁判による紛争解決はリスクが高い
- 大陸法系のため判例や判例法に拘束力がなく、裁判官の判断（法解釈）次第。中小企業は複数の弁護士からセカンドオピニオンを取るのが困難
- 信頼できる現地人の弁護士を探すのが困難

○ 腐敗

- 現場の官吏（税関、税務署、入国管理局）が賄賂を要求する
- 裁判官に倫理観が欠如しており、賄賂により裁判結果が左右される

海外展開支援策について

○官民が連携した海外展開支援策の実施

- 内閣府による関係省庁（外務省、経済産業省、厚生労働省、文部科学省、国土交通省、農林水産省）が実施する海外展開支援策の一元化
- 関係省庁にJETRO、JICA、HIDA、経済団体（日商、経団連）を加えた支援体制の構築

○進出企業の課題に精通した日本語で相談できる専門家の必要性

- 現地の法制度や税制、進出企業の課題などに精通した弁護士や会計士などの専門家の公費での長期派遣
- 進出国の資格を有する日本語が話せる弁護士など専門家との連携
- 若手弁護士の新興国への長期派遣